

## 本市の協働の現状と課題

現状「1・4%と17・9%」

本市では、平成十七年度を「協働の幕開け」の年と位置づけ、市民協働に関する基本的な考え方や手法をまとめた「佐世保市市民協働推進指針」を策定し、同年十二月には「佐世保市市民協働推進委員会」が設置され、本市の市民協働推進計画の策定に向けた検討が開始されました。

また、本市では、市民活動の拠点となるさせば市民活動交流プラザの開設(平成十七年四月)や、市民公益活動団体自立化支援基金(同年十二月)、さらにその基金を財源とする補助制度(平成十八年四月)など、市民活動を活発にするためのさまざまな事業が創設されました。特に同プラザでは多くの市民活動団体が活動するようになり、市民活動の活性化に大きく寄与しています。

このほか本市では、市のすべての事業について市民協働の考え方を施策に反映させるよう検討し、可能な限り市民協働で事業を試みるなど、さまざまな取り組みを進めているところと見られます。

このような中、昨年六月に「まちづくり市民意識アンケート調査」(注2)が実施されました。調査項目には市民協働に関する設問もあり、「市民とともに歩み、変革し続ける行政での重要度」では、「財政運営が重要」と回答した市民が17・2%で最も多かったのに対し、「市民協働が重要」と回答した市民

はわずか1・4%。また「市民協働に対する満足度」でも「非常に満足」「やや満足」を合わせて17・9%という結果で、本市における市民協働の重要度、満足度はともに低く、市民協働は市民の皆さんには、まだまだ馴染みが薄いということが明らかになりました。

### 市民協働の課題

全国的にも市民協働によるまちづくりの取り組みはまだ歴史の浅い新しい手法であり、本市においても市民意識アンケート調査の結果に表れているように、現時点では残念ながら馴染みが薄い存在です。当面は、市民協働に対する市民の関心を高め、参加したいという動機を引き出すこと、市民活動団体を側面から支援し、活動を促進させることなどから始める必要があります。

このような状況を踏まえ、本市がさらに市民協働によるまちづくりを進めるためには、次のような課題が考えられます。

#### ① 市民と行政の相互理解

市民活動団体と行政では、意思決定の方法や事業推進の手法などさまざまな面で違いがあります。それをお互いに知り、認め合い、各々の主体性を尊重し、信頼関係を築き上げることが求められています。

#### ② 市民と行政の意識改革

市民協働によるまちづくりを推進していく上で、市民と行政の意識が重要であることは言うまでもありません。市民には、自

分たちのまちは自分たちが作っていくという自覚を持ち、自らが主体となって課題や解決策などを行政や他の市民に提案するなど、より積極的な姿勢が求められています。一方行政には、まちづくりに必要な情報を適切に公開し、市民がまちづくりに参加しやすい環境を整備し、市民活動の育成・支援を行っていくほか、市民にまちづくりへの積極的な参加を促し、対等・平等な立場に立って協力するという姿勢が求められています。

#### ③ 市民活動の基盤強化

市民活動の現場では、「人材」「財源」「活動の場」などさまざまな課題があり、それぞれの活動団体には活動基盤を整備していくための支援が必要です。市民が活動しやすく、まちづくりに参加しやすい仕組みを作り上げていくことが求められています。

#### ④ 推進体制の整備

行政分野によっては、これまで協働と馴染みが薄い部署もあり、部局間の取り組みに偏りがありました。このため、全庁的に市民協働によるまちづくりを推進していくための体制の充実、基盤整備などが求められています。

### 協働のきっかけづくり

市民協働によるまちづくりは、まず市民の皆さんの理解と行動から始まります。そ

のための重要な施策として、本市では広報紙やホームページなどを活用し、積極的に協働に関する情報を市民の皆さんへ提供する仕組みづくりなどを検討しています。パブリックコメント(計画等への意見公募)やワークショップ(検討会・体験型の講座)、市民会議など気軽に参加できる事業の募集情報や経過報告などを分かりやすく伝え、皆さんが市政や地域の課題を知り、関心を持ち、身近に感じることができるよう努めていきたいと思っています。

### 「市民協働推進計画」の策定準備

昨年十月、佐世保市市民協働推進委員会から「佐世保市市民協働推進計画」の素案となる答申書が本市に提出されました。これを受け本市では、同計画の今年度中の策定を目指し、現在準備を進めています。この計画の策定により、市民協働のための本市の具体的な行動計画が示されることとなります(次回の特集で紹介いたします)。

それでは次に、これから参加できる市民協働事業の一部を紹介します。市が進める今後のまちづくりに、対等・平等なパートナーとして一緒に取り組んでみませんか!

注2: 市民意識・意向を把握し、第6次市総合計画策定に反映させるため、市内在住の満16歳以上の市民3,500人を対象として、平成19年5月10日～6月4日に実施。有効回答数1,402通(回収率40.0%)。

### 市民協働のイメージ

まちづくりの対等・平等なパートナー

#### 市民

求められる役割

- 自分たちのまちは自分たちが作っていくという自覚
- 自らが主体となって課題や解決策などを行政や他の市民に提案する

#### 行政

求められる役割

- まちづくりに必要な情報を適切に公開
- 市民がまちづくりに参加しやすい環境を整備
- 市民活動の育成・支援

協働の三原則  
自主性・主体性の尊重  
対等・平等  
情報公開・透明性の確保

安心して暮らし続けられる  
まちづくりの実現



市役所道路維持課

心ワークショップだより」を発行して参加者を募集し、昨年の7月から9月にかけて3回開催しました。テーマは、道路の安全状況を「①知る」「②確かめる」「③考える」で、1回平均約50人の市民に参加していただきました。

ワークショップをして良かったことは、①意見交換により、行政と市民とで危険な箇所や整備が必要な箇所の共通認識を持つことができ、課題や問題点が明確になった②実際に通行する市民の意見を反映することで、より使いやすい道路整備に向けた計画ができた一などです。

今後は、いただいた意見を参考に道路整備を進めるとともに、事業完了後に市民と一緒に効果を検証し、その結果をこれからの市内各地域の道路のバリアフリー化にも大いに役立てていきたいと考えています。

## 市民協働の事例

### 国道や県道にも市民の声を！ 中心市街地安全・安心ワークショップ

道路維持課では、市中心市街地整備計画を策定するにあたり、歩道のバリアフリー化を目指すため、「中心市街地安全・安心ワークショップ」を開催しました。

これまで道路整備を進める際には、行政主導により地元住民への説明会などを開催することが一般的でした。住民の皆さんにとっては、その場で初めて行政が作成した計画案の説明を受けるため、事業に対して十分に理解していただけないこともありました。

そこで、今回の道路整備では、市民協働の一つの手法である「ワークショップ」という検討会を開催しました。整備計画の段階から市民に参加していただき、市民の意見を取り入れ、市民の理解や行政との信頼関係が生まれることで、より利便性の高い道路整備が実施できると考えたからです。

ワークショップは、中心市街地エリア内の小・中学校、福祉団体、商店街、地元町内会へ事前に「中心市街地安全・安